

大和小学校・若宮小学校統合委員会 要点記録

第 1 回

開催日時	平成26年10月27日(月) 午後6時05分～7時02分	
開催場所	若宮小学校 家庭科室	
出席者	委員	伊藤英男、北村勝、国定明美、関根仁美、長岡知恵、和泉智乃、長尾久仁子、風見尚征、福嶋晴美、林朱実、杉浦聡、澤村美和子、石澤美佐紀、堀江政人、佐藤民男、堀聡明、川嶋正昭、柳沢晶子、石濱良行、伊藤正秀 (敬称略、順不同)
	その他	教育長、教育委員会事務局次長
	事務局	学校再編担当
会議次第	【議事】 1 大和小学校・若宮小学校統合委員会の運営について 2 学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について 3 その他	

第1回 大和小学校・若宮小学校統合委員会 会議要旨

1 開 会

- (1) 委嘱状交付（田辺教育長より各委員へ委嘱状を交付）
- (2) 教育長・次長あいさつ
- (3) 委員紹介(自己紹介)
- (4) 事務局紹介
- (5) 委員長・副委員長の選出
 「学校統合委員会の設置に関する要綱」第6条第2項に基づき、委員の互選により選出
 - ・委員長 伊藤英男
 - ・副委員長 杉浦聡

2 議 事

議事(1)大和小学校・若宮小学校統合委員会の運営について

委員長

それでは、議事に入る。

まず、大和小学校・若宮小学校統合委員会の運営について、事務局の説明を求める。

事務局

統合委員会の運営について、「学校統合委員会の設置に関する要綱」にも大まかな事項が定められているが、会を運営していくにあたり、事前に決めておく必要があると思われる事項につい

て、先行している統合委員会の運営方法を参考に事務局案を取りまとめている。これに基づき、確認、協議いただきたい。

■「大和小学校・若宮小学校統合委員会の運営について（案）」について事務局の説明
（概要）

○定足数

統合委員会には、定足数を設けない。ただし、所掌事項の結果の取りまとめにあたっては、委員数の半数以上の委員の出席を要する。

○傍聴

委員会は、原則公開とする。傍聴については、傍聴希望者から会議前に申し出を受け、委員長が委員会に諮って傍聴の可否を決定する。また、会議途中で傍聴の申し出があった場合も同様の扱いとする。傍聴者にも資料を配布する。なお、傍聴できない者及び禁止行為については、次のとおりとする。

（傍聴できない者）

- ・他人に危害を加えるおそれのある物を所持している者
- ・酒気を帯びていると認められる者
- ・異様な服装をしている者
- ・ピラ、プラカード、旗の類を所持している者
- ・上記のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれのある物を所持している者

（禁止行為）

- ・会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明すること。
- ・騒ぎ立てる等議事を妨害すること。
- ・はち巻、腕章の類をする等示威的行為をすること。
- ・飲食をすること。
- ・みだりに席をはなれること。
- ・上記のほか、秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をすること。

○委員の欠席にともなう代理出席

統合委員会の委員は、個人に対して委嘱しているため、委員の都合により欠席する場合の代理出席は認めない。ただし、意見があるときは、あらかじめ文書などで事前に申し出ることができるものとする。

○会議録

会議録は、要点筆記・発言者無記名として事務局で作成し、各委員に内容確認を行った後、中野区教育委員会ホームページと区役所 5 階教育委員会事務局(学校再編担当)で公開する。なお、教育委員会事務局では配付資料も公開する。

○活動の広報

区民等への広報は、統合委員会の開催状況等を、必要に応じて「統合委員会ニュース」として取りまとめ、次の方法により広報する。

- ・学校を通じ、両校の保護者へ配付
- ・関係町会・自治会に回覧を依頼（別途依頼予定）
- ・統合新校の通学区域内にある保育園・幼稚園を通じ、園児の保護者へ配付
- ・関係区民活動センター（大和・鷺宮）で窓口配布
- ・中野区教育委員会ホームページに掲載

なお、第 1 回のニュースに委員の名簿を掲載する。

○その他

統合委員会の運営にあたり、特に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度委員会で協議して定める。

委員長

それでは、説明内容について、順番に一つずつ確認していきたいと思う。まず、1番の定足数について、意見などあれば、挙手をお願いしたい。

委員

これまでに統合委員会の運営で、何か問題になったことはあるか。

事務局

これまでに区内では、小学校四つ、中学校三つの統合委員会を設置し統合までの間、協議を行ってきたが、運営上の問題が生じたことはない。

委員長

ほかに意見はあるか。

意見がないようなので、資料のとおりでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

次に2番目の傍聴について、何か意見があればお願いしたい。

意見がないようなので、資料のとおりでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

次に3番目の委員の欠席に伴う代理出席について、何か意見があればお願いしたい。

意見がないようなので、資料のとおりでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

次に4番目の会議録について、何か意見があればお願いしたい。

意見がないようなので、資料のとおりでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

次に5番目の活動の広報について、何か意見があればお願いしたい。

委員

統合委員会ニュースを児童館でも配布してはどうか。幼稚園に上がる前の子どもを持つ保護者は児童館には来館するが、区民活動センターを訪れる機会はあまりないと思う。子どもを遊ばせながら、そこに置いてある統合委員会ニュースを見るということができればいいと思うし、大和西児童館は「ポヨヨン・キッズ」があり、未入园児が多く来ている。

事務局

児童館に置いてあれば、さらに見てくれる人もふえると思う。大和西児童館と若宮児童館の二か所に置いてもらえるように、児童館と調整することは可能である。統合委員会として児童館に置くということであれば、その方向で進めたい。

委員長

事務局で児童館と調整し、配布場所に児童館を加えることも可能だということだが、それでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

最後に、6番目のその他について、何か意見があればお願いしたい。

意見がないようなので、資料のとおりでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

それでは事務局の案から、統合委員会ニュースの配布場所に児童館を加える修正を行い「大和小学校・若宮小学校統合委員会の運営について」は決定することとする。

議事(2)学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について

委員長

次に、学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について事務局の説明を求める。

■「大和小学校・若宮小学校統合委員会検討スケジュール（案）」と「大和小学校・若宮小学校統合委員会開催予定（案）」について事務局の説明
（概要）

◎大和小学校・若宮小学校統合委員会検討スケジュール（案）

○新校のあり方の検討（平成27年1月から平成28年度中）

統合委員会の協議が終了するまでの間、新しい学校をどんな学校にしていくのかなど、新しい学校のあり方について適宜検討していく。ただし、統合委員会の所掌事項としては、教育課程に関するものを除くとしているため、これに関するものを除く内容を検討することになる。

○施設の検討（平成27年1月から平成28年度中）

統合新校の校舎と、その工事期間中に使用する仮校舎について協議する。設計等の進捗状況により適宜協議していく。

○校名の検討（平成27年3月から平成28年1月まで）

平成28年3月に教育委員会議案審査、平成28年6月に区議会議案審査

○校歌の検討（平成28年1月から平成29年1月まで）

○校章の検討（平成28年1月から平成28年9月まで）

○学校指定品の検討（平成28年3月から平成28年9月まで）

体育着等の検討を行う。

○校旗の検討（平成28年7月から平成29年1月まで）

◎大和小学校・若宮小学校統合委員会開催予定（案）

○第1回（平成26年10月27日）

- ・委員委嘱、委員長・副委員長の選出
- ・統合委員会の運営について
- ・統合委員会の検討スケジュール等について

○第2回（平成27年2月2日）

- ・統合新校のあり方について
- ・学校施設整備計画等について

○第3回（平成27年3月）

- ・統合新校のあり方について
- ・校名の検討方法について

○第4回（平成27年5月頃）

- ・校名の検討方法について

○第5回（平成27年7月頃）

- ・校名の検討方法について

○第6回（平成27年9月頃）

- ・校名の選定について

○第7回（平成27年11月頃）

- ・校名の選定について

- 第8回（平成28年1月頃）
 - ・校名の選定について
 - ・校歌の制定について
 - ・校章の制定について
- 第9回（平成28年3月頃）
 - ・校歌の検討方法について
 - ・校章の検討方法について
 - ・学校指定品の選定について
- 第10回（平成28年5月頃）
 - ・校歌の制作について
 - ・校章の選定について
- 第11回（平成28年7月頃）
 - ・校章の選定について
 - ・校旗の制作について
- 第12回（平成28年9月頃）
 - ・校章の選定について
 - ・校旗の制作について
 - ・学校指定品の選定について
- 第13回（平成29年1月頃）
 - ・校歌の制作について
 - ・まとめ

※新校のあり方と施設の検討については、統合委員会の設置期間中、適宜協議を行っていく。

※協議の進捗状況に応じて、回数や協議内容は変わってくるものと考えている。

委員長

事務局から、検討スケジュールと開催回数ごとに想定される協議内容や開催予定について説明があったが、このような形で進めていくということではよろしいか。

— 異議なし —

委員長

それでは、そのように進める。

議事(3)その他

委員長

次回から統合委員会が本格的に始動していくということになるが、最後に、第2回の日程調整を行う。

— 日程調整 —

委員長

日程調整の結果、第2回は2月2日の月曜日に午後6時から大和小学校で開催する。詳細は開催通知で確認をお願いしたい。

委員

議論の状況によるとは思うが、会議は大体どれぐらいの時間を想定しているのか。

事務局

1時間半～2時間程度を想定している。

委員長

その他に、何か意見はあるか。

委員

次回以降の協議についてだが、新校のあり方についてというふうに投げかけられても、具体的にどんなことを考えたらいいのか、イメージが湧かない。何か参考資料などは提供されるのか。

事務局

事務局で参考資料を用意したいと考えている。具体的な議論としては、例えば、中野区の目指す教育の姿だとか、統合のメリットを生かした学校づくりだとか、地域として目指す学校の姿だとか、地域の方が統合新校に対して期待することだとか、そういった様々なことを話し合っている。また、そのための資料となるように準備したい。

委員

できれば、資料は事前に配付してほしい。

事務局

資料については、統合委員会を開催する週の前の週には配付できるように準備したい。

委員

個人の意見だけでなく、いろいろな方の意見を聞いたうえで議論したい。資料はなるべく早くほしい。

事務局

資料はできるだけ早く配付できるように準備したい。

委員長

それでは、事前に資料を事務局から配付するので、次回までに考えておくようお願いしたい。本日の統合委員会はこれで終了する。